

町民の皆様へ（町広報 平成23年1月号）

新年、明けましておめでとうございます。

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、衷心より厚く感謝とお礼を申し上げます。

今年は私ども議会議員にとって改選の年に当たりますが、私は、昨年十一月に溝部前議長からバトンタッチし、引き続き「町民起点」を原点として町民皆様の期待に応えるべく、積極的に議会活動を進めて参りたいと考えておりますので、今年もまた宜しくお願い致します。

さて、町と議会の憲法である「町づくり基本条例・議会基本条例」がスタートして二年を経過しようとしております。この機会に一年間を振り返り両基本条例の意義を再認識して頂きたいと思っております。

福島町議会では、町民が実感できる政策を提言する議会の具現化として一昨年から、総合開発計画後期基本計画への提言をしたところであり、引き続き提言に、こだわりを持った議会活動を展開して行かなければなりません。

議会基本条例の前文に、合議制の議会と独任制の長が緊張関係を維持しながら、政策をめぐる「立案・決定・執行・評価（監視）」それぞれの段階における論点・争点を明確にし、善政を競い合うとして、不断の努力を続けることが謳われております。両基本条例の実行課題については、「住民・議会・行政の協働」であります。実践を通して過去の手法を反省しながら、いかに住民の意識を高め、単なる受け身の参加から積極・能動的な参画・協働へ結び付けることができるかが重要であり、そのための役割分担を実践していくことが大切な改革となります。

このことから昨年は、調査段階での討議による意思の反映は多くの場面であったほか、提案に対し議会が主体性を持ち、はっきりと対論・修正等を示すなど『開かれた議会』を目指して、改革を進めて来たところです。

行政事務事業評価については、昨年の四月より三十事業に関して、議員個々の評価を集約し、議会としての評価を提出致しました。今後において、予算から決算評価に至る政策形成過程の資料が、政策討議、議案審議に役立つよう連動されております。また、議会の映像配信については、一昨年の十二月から本格配信を開始し、三年目に入ります。本会議場での会議についてはライブ中継及び録画配信を引き続き行って参ります。

更には町民の皆様へ情報提供し、参画する機会を設けるため「議会報告会」を開き、多くの意見交換が行われたところではありますが、今年も引き続き開催して参りたいと思っております。

併せて、議員の定数と歳費については、議会諮問会議から答申を頂いたところですが、内容精査し、町民懇談会で意見交換を重ねながら、六月議会を目途に結論を出したいと考えております。

また昨年は、全国二一三地点で最高気温が三十五度以上という猛暑日が観測され、気象庁の分析では、猛暑の原因はエルニーニョ現象が影響しているとの事で、高水温が続き前浜のイカ・マグロ漁が芳しくなかったため、今年こそ大漁である事を期待しております。

長引く景気停滞を背景に、政権交代による各分野での動揺がなお続いておりますが、地方分権から地域主権改革へと基礎的自治体の在り方をはじめ小規模自治体に主体性を求める厳しい状況は依然として続きます。

福島町議会としても、町民の負託に応えるため、なお一層研鑽に励み、目標に向かって着実に歩みを進めていかなければならないと思っております。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げ、新春のご挨拶と致します。